

～みんなで築こう明日の都留市を！ みなさんのご 自治基本条例に関する市民

「私たちのまちの自治基本条例をつくる会」活動報告

渡辺議座長以下市民メンバー30名、アドバイザー的な役割を担う学識経験者の立教大学教授中村陽一先生、都留文科大学教授千葉立也先生、さらに若手市職員13名もメンバーとなり、平成18年8月から全体会や分科会などが約30回行われ、市民案の策定が進められています。

メンバー全体会



12回にわたる全体会では「自治とは」「市民の権利と責務」「市民とは」などについて、ワークショップを行い、条例づくりの知識を深めていきました。

分科会による活動が展開



4つのグループに分かれて、本格的に市民案の構成づくりに挑戦

「つくる会」では、条例にこんなことを
盛り込もうと検討しました。

- まちづくりに対する市民の決意
- まちづくりを進める上での基本的考え方、その具体的進め方(参加・協働の仕組みやルール)
- まちづくりの主体としての市民や地域の役割
- 市民のための行政の役割(まちづくり推進のリーダーとなる市長や市職員の役割)
- 市民のための市議会としての役割
- 国及び他自治体との連携の必要性など

※この「つくる会」の案の中に皆さんの意見を取り入れていきます。

他市の条例から学ぶ



先進地のお話を参考に、市の特色ある条例づくりが行われています。

主 催 都留市「私たちのまちの自治基本条例をつくる会」

問合先 「私たちのまちの自治基本条例をつくる会」事務局 政策形成課 政策担当

※自治基本条例策定に関する活動報告は、市のホームページからご覧ください。